

- 1 訪問販売などで契約した後、一定期間内であれば無条件で契約を解除できる制度を何という？

- 2 寡占市場において、企業間で価格競争が起きにくく、一度決まった価格が下がりにくくなる現象を何という？

- 3 少数の大企業が市場の大部分を支配している状態を何という？

- 4 企業間の公正で自由な競争を守るために制定された法律を何という？

- 5 消費者の利益を守り、その自立を支援することを目的として制定された法律を何という？

- 6 クーリングオフ制度の対象となる、電話を使って消費者を勧誘し、契約を取り付ける販売形態を何という？

- 7 企業が協力して不当に価格をつり上げるなどの行為を何という？

- 8 市場における独占や不当な取引を監視し、競争を維持するためのルールである独占禁止法の運用を行う専門的な行政機関を何という？

- 9 有力な企業が価格の先導役となり、他社がその価格に追随する現象を何という？

- 10 価格と、生産者が販売しようとする数量との関係をグラフ上に示した線を何という？

- 11 訪問販売で契約した際、クーリングオフの手続きが認められている期間は何日間以内と決まっている？

- 12 独占企業の存在や公共財の供給などにより、市場経済の機能が十分にはたらない状態を何という？

- 13 商品の価格が上がったときに、生産者がより多く販売しようとする数量のことを何という？

- 14 商品の価格が変化したとき、それに応じて消費者が実際に買おうとする数量が増減することを何という？

- 15 消費者トラブルの解決に向けた政策立案や相談支援など、消費者の権利を守るために設置された中央行政機関を何という？

- 16 製造物責任法において、消費者が製品の欠陥による被害を受けた際に、製造者の何があなくても損害賠償を請求できるようにしたか？

- 17 独占禁止法に基づき、企業の合併やカルテルなどの動きを監視する行政機関を何という？

- 18 市場において、消費者が商品やサービスを欲しいと考え、購入しようとする意欲のことを何という？

- 19 一社が市場を支配し、消費者に不利な価格設定を行う状態を何という？

